

インド論理学におけるダルマについて

山本和彦

サンスクリット語のダルマ (dharma) は、¹⁾ dhr 「保持する」を語根とする男性名詞であり、様々な意味がある。『リグヴェーダ』 (*Rigveda-Samhita*) では dhármán という形の中性名詞で「保つ」という意味と、dhármán (男性名詞) 「保るもの」の二種類であったが、『アタルヴァ・ガヴェーダ』 (*Atharvaveda-Samhita*) では dhármá という形の男性名詞になり、「法則」を意味するようになった。仏教思想のなかではダルマは「教法」、「真理」など多義にわたり、ガイガー教授の研究 (München, 1920) をはじめとして、Scherbatzky (London, 1923), Rosenberg (Heidelberg, 1924), Glazebrook (ZDMG, 1938), 金倉圓照 (1947), 平川彰 (1967, 68), 桜部建 (1969) など数多くあり、小谷信千代氏の「仏教に於ける「法」解釈の変遷」のなかで詳しく紹介、検討されている。インド論理学ではダルマは、「主題の属性」 (pakkhadhamma, 宗法) という用法に代表されるように「属性」の意味で用いられる重要な概念であり、論理学が発展するにつれてダルマの用法も発展する。

カナーダ (Kanada, ca. BC 150-50) の『ヴァイシケーシカスートラ』 (*Vaisesikasutra*, ca. AD 100-200)においては、ダルマは繁栄と至福を達成する手段であると言われており、『属性』の意味では述べられていない^{④)}。インド思想史上最初の論理学書である『チャラカサンヒター』 (*Carakasamhita*, ca. AD 100) では

sadharma, vidharma というとばが用いられているが、それぞれ「回し性質」、「異なった性質」の意味である。『チャラカサンヒター』ではダルマは「性質」という意味を得ていた。最初の仏教論理学書である『方便心論』 (ca. AD 150)において「法」は、認識対象を意味していた。アクシヤバーダ・ガウタマ (Aksapada Gautama, ca. AD 50-150) の「ニヤーヤースーム」 (*Nyāyastūtra*, ca. AD 250-350)においてダルマは「属性」、「性質」、「善」これら三種類の意味で用いられているが、論理学書としての性格上、「属性」としての用例が圧倒的に多い。『チャラカサンヒター』において「性質」という意味を得たダルマは「ニヤーヤースーム」において論理学用語として「属性」の意味を得るようになる。

『ニヤーヤースーム』を注釈したヴァーツヤーヤナ (Vatsayana, ca. AD 400-450) は『ニヤーヤ・バーンヤ』 (*Nyāyabhaṣya*) のなかで次のように述べる。「所証は二種類である。(1) ダルマ (属性所有者) に限定されたダルマ (属性) であり、「声の無常性」という場合である。(2) ダルマ (属性) に限定されたダルミン (属性所有者) であり、「声は無常である」という場合である。』^{①)} (1) 「声の無常性」という場合、声は無常性を限定するもの (vīśesāna, 限定者) であり、無常性は声に限定されるもの (vīśesyā, 被限定者) である。(2) 「声は無常である」という場合、声は無常に限定されるもの (vīśesyā, 被限定者) であり、無常は声を限定するもの (vīśesāna, 限定者) である。限定・被限定という関係においてのダルマ (属性) とダルミン (基体) とは、相対的な関係である。彼についてはダルマとダルミンとの限定・被限定関係 (vīśesāna-vīśesyā-bhāva) は、文章表現のなか

しめらを限定者として、もれを被限定者として表現するかといふ選択次第で、交代可能な相対的な関係である。しかし、ウッティタカラ (Uddyotakara, ca. AD 550-610) や所詮はダルマによつて限定されたルハドアムラバ。属性・基体ムラバ関係を離れて、文章表現のみに着目すれば、主語 (viśeṣya) がダルマハ、述語 (viśeṣana) バダニトマ既存される。ウタヤナ (Udayana, ca. AD 1025-1100) 以降の新論理学の時代になると古典論理学の各概念の曖昧さは除去される。ダルマは普遍 (jati, samanya) と付加的属性 (upadhi) とに分けられ、付加的属性はムラビンガ付加的属性 (sakhandopadhi) と不可分付加的属性 (akhandopadhi) とに分けられるべし。^④ ルハドアムラバはダルマハの表術者 (nirupaka)、制限者 (avacchedaka)、限定者 (viśeṣana)、關係從頃 (pratyayin) と呼ばれるようになる。

註

- ① Mayrhofer, M., *Kurzgefaßtes etymologisches Wörterbuch des Altindischen. A Concise Etymological Sanskrit Dictionary*, Heidelberg, 1963, Band 2, pp. 94f., and *Etymologisches Wörterbuch des Altindorischen*, Heidelberg, 1992, I. Band Lieferung 10, p. 780.
- ② 『大谷大藏研究年報』41, 1988.
- ③ yato bhuydayanihśeyasasiddhīḥ sa dharmāḥ. VS 1. 1. 2.
- ④ VS 1. 1. 11, 4. 2. 5, 6. 1. 15, 6. 2. 17, 9. 8. 9. 24 and 9.
28. ベーネル翻訳せGOS 136, 1982. に従へ。
- ⑤ 「梵文アーナベターナ」(Vimanasthāna) 第8章, KSS 194, pp. 638.
- ⑥ 「方便心經】 1. 3. 2. Cf. Tucci, G. *Prer-Dinnaga Buddhist Texts on Logic*. GOS 49, Baroda, 1929, p. 6.
- ⑦ NS 1. 1. 23, 1. 1. 36, 1. 2. 14, 2. 1. 1, 2. 2. 46, 2. 2. 51. 2. 2. 53, 3. 1. 49, 4. 2. 22, 5. 1. 2, 5. 1. 4, 5. 1. 23, 5. 1. 24, 5. 1. 34, 5. 2. 2 and 5. 2. 3. ベーネル翻訳せCSS 18 & 19, 1936-44. に従へ。
- ⑧ NS 4. 1. 25.
- ⑨ NS 3. 2. 41.
- ⑩ sadhyam ca dvividham dharmavīśiṣṭo vā dharmah śabda-syanityatvam, dharmavīśiṣṭo vā dharmi anityah śabda iti. NBh ad NS 1. 1. 36. Cf. 植綱謙「ハム論理学によるムラバ觀念の生成と發展」『長崎大学文学部紀要』45, 特輯第一, 1986, p. 34.
- ⑪ prajñapanyadharma-vīśiṣṭo dharmi sādhyas. NV ad NS 1. 1. 33.
- ⑫ Chandra, Maheśa, *Mevyanaya-Bhasyaprakarīh*, Calcutta, 1973, pp. 1-9. Cf. 植綱謙「新出釋学の術語 (-)」『長崎大学文哲紀要』37, 1977, pp. 98-102.
- ⑬ 守野博「新出理学の基本的構想」『成田山宗教研究所紀要』15, 1992, p. 52.